

各種事務事業の取扱い スポーツ振興に関すること

(協議会協議項目)

行政制度調整方針（協議会協議項目）

教育部会	各種事務事業の取扱い スポーツ振興に関すること
------	-------------------------

分 類	調 整 項 目	調 整 方 針
社会体育施設	体育施設	運営日、運営時間については現行のとおりとし、合併後に調整する
協議会、協会、委員会等	スポーツ振興審議会	中条町の例による。
	スポーツ推進委員	合併時に中条町の例により統一する。
	体育指導委員	合併時に中条町の例により統一する。
スポーツ振興事業	各種大会等	現行のとおりとし、合併後調整する。
	スポーツバス運行事業	中条町の例による。
	スポーツバス借上事業	中条町の例による。
各種教室の開催	ジュニアスポーツ教室	現行のとおりとし、合併後調整する。
	その他のスポーツ教室	現行のとおりとし、合併後調整する。
スポーツ振興補助	代表チーム派遣への補助金制度	中条町の例による。
	その他の補助金、負担金	現行のとおりとし、合併後調整する。 ただし、スポーツ傷害見舞金については、町村総合保険で対応する。
その他の事業	勤労青少年ホーム事業	中条町の例による。

行政制度調整表

No.1

専門部会	7	教育部会	分類	1	社会体育施設
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	1	体育施設

中条町担当	教育課	スポーツ振興係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況			調整方針	備考
記載事項	中条町	黒川村		
名称	中条町体育館	黒川村体育館	運営日、運営時間については現行のとおりとし、合併後に調整する。	
施設状況	昭和42年完成 開館時間 8時30分 閉館時間 22時00分 休館日 12月28日から翌年の1月4日まで バスケットボールコート2面 バレーボールコート2面 テニスコート2面 バドミントンコート6面 卓球コート18台 会議室2 更衣室男女各1室 収容人員 3,602人	昭和41年完成 開館時間 9時00分 閉館時間 22時00分 休館日 12月28日から翌年の1月4日まで バレーボールコート2面 テニスコート2面 バドミントンコート3面		
名称	武道館	(施設なし)		
施設状況	昭和48年完成 開館時間 8時30分 閉館時間 22時00分 休館日 12月28日から翌年の1月4日まで 柔道場88畳 剣道場143㎡・師範室2・シャワー2・便所2			
名称	弓道場	(施設なし)		
施設状況	昭和59年完成 開館時間 8時30分 閉館時間 22時00分 休館日 12月28日から翌年の1月4日まで 3人立			
関係法令等	社会体育設置条例 社会体育施設管理運営規則 予算額(体育館武道館弓道場管理事業)	黒川村体育館設置条例 黒川村体育館管理規則		

現 況		調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村	
名称	総合グランド体育館	(施設なし)	
施設状況 使用料	昭和 54 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 22 時 00 分 休館日 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで バレーボールコート 1 面、バドミントンコート 3 面 ミニバスケットコート 1 面、卓球台 8 台 クライミングロープ 2 本		
名称	総合グランドテニスコート	(施設なし)	
施設状況	昭和 49 年完成 開場時間 8 時 30 分 閉場時間 日没まで 冬期間閉鎖 クレートコート 4 面		
名称	多目的運動場(野球場)	黒川村営野球場(黒川球場)	
施設状況	昭和 54 年完成 開場時間 8 時 30 分 閉場時間 日没まで 冬期間閉鎖 野球場 2 面 ラグビーコート 1 面 サッカーコート 1 面	昭和 56 年完成 開場時間 8 時 30 分 閉場時間 17 時 00 分 冬期間閉鎖 黒川村山村広場(胎内球場) (ナイター設備有り) 昭和 56 年完成 開場時間 8 時 00 分 閉場時間 22 時 00 分 冬期間閉鎖	
名称	陸上競技場	(施設なし)	
施設状況	平成 2 年完成 開場時間 8 時 30 分 閉場時間 22 時 00 分 冬期間閉鎖 全天候型第 2 種公認 メインスタンド 1,300 人収容 1 階本部席・審判・役員・会議・管理人・湯沸・更衣各施設 用具室・男女トイレ 3 ヶ所 芝生スタンド 4,000 人収容		
名称	交通公園	(施設なし)	
施設状況	開園期間 4 月 1 日から 11 月 30 日まで		
関係法令等	中条町社会体育施設設置条例 中条町社会体育施設管理運営規則 中条町交通公園設置条例 中条町交通公園管理運営規則	黒川村村営野球場設置及び管理条例、黒川村村営野球場管理運営規則 黒川村山村広場設置及び管理条例、黒川村山村広場設置及び管理条例 施行規則	

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名称	B & G 海洋センター体育館	(施設なし)		
施設状況	昭和 56 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 22 時 00 分 休館日 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで バレーボールコート 2 面 バドミントンコート 4 面 バスケットコート 1 面 卓球台 10 台 テニスコート 1 面			
名所	B & G 海洋センター艇庫	(施設なし)		
施設状況	昭和 56 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 17 時 00 分 開設期間 4 月 1 日から 11 月 30 日まで ・OPヨット 10 艇・シングルカヌー 30 艇・ペアカヌー 2 艇 ・12Fヨット 4 艇・ローボート 6 艇・救助艇 2 艇			
名称	B & G プール	黒川村営プール		
施設状況	昭和 57 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 22 時 00 分 開設期間・・・教育委員会の公示による期間 ・上屋付 25.0m × 6 コース × 1.2m ・幼児用プール L = 10.0 × W = 6.0 × H = 0.5 ・更衣室ロッカー・温水シャワー・トイレ各男女別	昭和 42 年完成 開館時間 10 時 00 分 閉館時間 17 時 00 分 開設期間・・・教育委員会の公示による期間 ・上屋付 25.0m × 6 コース × 1.2m		
関係法令等	社会体育設置条例 社会体育施設管理運営規則 予算額 (海洋センター一般経費)	黒川村プール設置条例 黒川村プール管理規則		

現 況		調 整 方 針	備 考																				
記載事項	中 条 町			黒 川 村																			
名称	サンビレッジ中条	(施設なし)																					
施設状況	平成 11 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 22 時 00 分 休館日 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで ・バレーボールコート 2 面・バスケットボールコート 1 面 ・バドミントンコート 4 面・テニスコート 1 面 ・卓球ルーム 4 台・ランニングコース 116m ・健康ルーム 1 室男女別トイレ																						
名称	国際交流公園テニスコート	(施設なし)																					
施設状況	平成 4 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 19 時 00 分 冬期間閉鎖 オムニコート(人口芝) 8 面 管理事務所 1 棟、公園内トイレ																						
名称	鴻の巣公園テニスコート	(施設なし)																					
施設状況	平成 12 年完成 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 21 時 00 分 冬期間閉鎖 オムニコート(人口芝) 2 面、公園内トイレ																						
名称	地域スポーツ施設	(施設なし)																					
	統廃合された小学校の体育館及びグラウンドを地域に開放している。 ・体育館 6 ヶ所・グラウンド 6 ヶ所 開館時間 8 時 30 分 閉館時間 22 時 00 分 休館日 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで。																						
関係法令等	社会体育設置条例 社会体育施設管理運営規則、 都市公園条例、都市公園条例施行規則																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町																							
黒川村																							
計																							
		備考 平成 15 年度当初予算ベース																					

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	協議会・協会・委員会等
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	1	スポーツ振興審議会

中条町担当	教育課	スポーツ振興係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
名称	スポーツ振興審議会	該当なし	中条町の例による。																					
事業概要	教育委員会の諮問に応じ、スポーツに関する事項について報告 または、勧告する。審議委員は8名以内。 年1回開催																							
任期	平成14年7月1日～16年6月30日の2年間 定数 8名以内																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
関係法令等	中条町スポーツ振興審議会設置条例		備考 平成15年度当初予算ベース																					

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	協議会・協会・委員会等
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	2	スポーツ推進員

中条町担当	教育課	スポーツ振興係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																						
名称	スポーツ推進員	スポーツ推進員	合併時に中条町の例により統一する。																					
事業概要	町内、地区のスポーツの振興をはかり、健康にして明るい町民性の育成のために町内、地区から推薦を受け、教育委員会が委嘱する。全町内で210人。年2回開催	スポーツを普及振興し、あわせて村民の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的とする。(31集落男女各1名=62名) 体育協会の会則で規定 年1回開催 体育協会で支出																						
任期	2年間 定数 各町内男女1名	体育協会で計上																						
			<table border="1"> <tr> <td colspan="3">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町																								
黒川村																								
計																								
関係法令等	中条町スポーツ推進員規則	黒川村体育協会会則	備考 平成15年度当初予算ベース																					

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	2	協議会・協会・委員会等
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	3	体育指導委員

中条町担当	教育課	スポーツ振興係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考																									
記載事項	中 条 町	黒 川 村																											
名称	体育指導委員	体育指導委員	合併時に中条町の例により統一する。																										
事業概要	町民のスポーツ活動の指導及び、スポーツ振興のための助言等を行う。定数 18 人以内 年 5 回開催	町民のスポーツ活動の指導及び、スポーツ振興のための助言等を行う。定数 10 名以内 年 10 回開催																											
任期	平成 15 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日の 2 年間	平成 15 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日の 2 年間																											
			<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計				
財政への影響額				単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																										
中条町																													
黒川村																													
計																													
関係法令等	中条町体育指導委員に関する規則	黒川村体育指導委員設置条例 黒川村体育指導委員に関する規則	備考 平成 15 年度当初予算ベース																										

行政制度調整表

N O 1

専門部会	7	教育部会	分類	3	スポーツ振興事業
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	1	各種大会等

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会体育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名称	第35回町民大運動会	第34回村民体育大会	現行のとおりとし、合併後調整する。	
事業概要	町民が一堂に会し年に一度陸上競技場で運動会という伝統行事を通じて、世代間交流、地域の交流親睦並びに、健康づくりを目指す。	村民一同が、競技を通じて地域間の交流と親睦を図りながら、健康づくり・体力づくりに努め「健康で豊かな村づくり」を進める。		
名称	壮年混合ソフトボール大会	村民ナイター野球大会(5月～7月)主催 黒川村・体育協会		
事業概要	町内対抗で男子6人女子3人でチームを編成し、ソフトボールを通じて交流と親睦を図る。(参加チーム)	ナイター野球を通じて地域の仲間づくりを図り、心身共に健康で豊かな村づくりを進める。		
名称	海の日記念 海洋スポーツ交流会	胎内健康ウォーク(5月) 主催 黒川村		
事業概要	町民及び近隣市町村住民を対象にカヌーやモーターボートの体験を通じて水に親しみながら、海洋性スポーツの普及振興を目指し、参加者の交流と親睦を図る。	新緑の胎内路を家族や仲間と共に自然の中を親しむ。		
名称	第56回地域対抗野球大会	阿賀北地区市町村中学校親善ソフトテニス大会(5月)		
事業概要	お盆に町民及び中条町出身者が野球場で一同に会し野球を通じて世代間を越え地域の交流と親睦を図る。	ソフトテニスを通じ、中学生の親睦融和と技術向上を図る。		
名称	ナイター混合バレーボール大会	村民ゲートボール大会(6月)主催 黒川村・体育協会		
事業概要	町内対抗による男女混合のチーム編成で大会を実施し、バレーボールを通じて町内の交流と親睦を図る。	高齢者の健康増進と融和を目的に各集落で結成されたチーム対抗戦を行う。		
名称	ナイターソフトバレーボール大会	北蒲原郡青年大会(5月～6月) 共催 北蒲原郡町村会・二市北蒲原郡公民館連合会・開催町村		
事業概要	町内対抗による男女混合のチーム編成で大会を実施し、ソフトバレーボールを通じて町内の交流と親睦を図る。	青年大会を通じて郡内青年層の健康増進と親睦を図る。		
関係法令等				

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名称	スポーツ指導研修会	村民バレーボール大会（6月）主催 黒川村・体育協会		
事業概要	各種スポーツ指導者や愛好者対象に競技力の向上につながる基本的知識や技術の習得を目指し開催する。	各集落並びに村内企業チームが参加し、男子・女子に分かれてバレーボールを通じて、交流と技術向上を図る。		
名称	第31回中条町高齢者運動会	村民野球大会（8月14日・15日）主催 黒川村・体育協会		
事業概要	各町内の老人クラブ員を対象に高齢者が一同に会しスポーツを通じて交流と親睦を図る。	お盆に帰省する村内出身者を交えて各集落対抗で行われ、親睦と交流を図る。		
名称	第27回新潟県20キロード選手権大会	ターゲットバードゴルフ大会（10月）主催 黒川村・体育協会		
事業概要	県内外の陸上競技愛好者によるロードレース大会を開催し全国で活躍する選手の発掘と青少年の力量を試す場とする。	生涯スポーツとしての健康増進と親睦を図る。		
名称	武道館鏡開き	村民ゴルフ大会（10月）主催 黒川村・体育協会		
事業概要	中条町体育協会と合同で武道五団体、スポーツ少年団員の一年時間の安全と技術の向上を祈願する。	村民ゴルフ愛好者が集まり、親睦と技術の向上を図る。		
名称	ナイター混合バレーボール大会	村民駅伝大会（10月）主催 黒川村・体育協会		
事業概要	町内対抗による男女混合のチーム編成で大会を実施し、バレーボールを通じて町内の交流と親睦を図る。	小・中学生、一般と分かれ、5区間で健脚を競う。団結力や充実感を味わい、親睦と交流を深める。		
名称		黒川村ロードレース大会（10月）黒川村・体育協会		
事業概要		村内外の愛好者を集い、駅伝大会と同様のコースを一人で走り競う。		
関係法令等				

現 況			調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村		
名称		村民ボウリング大会（1月）主催 黒川村		
事業概要		スポーツ振興の一環としてボウリングを通じ村民の健康増進と地域の仲間づくりを推進する。		
名称		村民スキー大会（2月）主催 黒川村・体育協会		
事業概要		胎内スキー場を会場に小学生から一般まで各クラスごとに分かれスキー技術の向上と親睦を深める。（大回転1本制）		
名称		村民ソフトバレーボール大会（2月） 主催 黒川村・体育協会		
事業概要		冬場の運動不足を解決し、誰もが気軽にスポーツに親しむ場とする。		
名称				
事業概要				
名称				
事業概要				
関係法令等				

現 況			調 整 方 針		備 考																				
記載事項	中 条 町	黒 川 村																							
名称	スポーツ少年団野球交流大会	該当なし。																							
事業概要	スポーツ少年団の登録チームが、大会を通して、日ごろの練習の成果を発揮し、精神力の向上と仲間作りを行う。																								
名称	スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会																								
事業概要	スポーツ少年団の登録チームが、大会を通して、日ごろの練習の成果を発揮し、精神力の向上と仲間作りを行う。																								
名称	スポーツ少年団バドミントン交流大会																								
事業概要	スポーツ少年団の団員が、大会を通して、日ごろの練習の成果を発揮し、精神力の向上と仲間作りを行う。																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額（増減）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																						
中条町																									
黒川村																									
計																									
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース																						

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	スポーツ振興事業
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	2	スポーツバス運行事業

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会体育係	担当者名	

記載事項		現況		調整方針		備考																	
		中条町	黒川村																				
名称	スポーツバス運行事業		該当なし	中条町の例による。																			
事業概要	幼稚園、保育園の幼児体力づくり教室、自然の家連携カヌー教室の送迎、高齢者スポーツ活動の送迎、各種スポーツ大会参加者等の送迎を行なうことにより町民に対しスポーツ活動の支援を行なう。																						
名称																							
事業概要																							
名称																							
事業概要																							
名称																							
事業概要				財政への影響額 単位：千円		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町																							
黒川村																							
計																							
関係法令等				備考 平成15年度当初予算ベース																			

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	3	スポーツ振興事業
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	3	スポーツバス借上事業

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会体育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針		備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村			
名称	スポーツバス借り上げ事業（学校週五対対応スポーツ支援）	該当なし	中条町の例による。		
事業概要	学校週五日制に対応するため、土・日曜日の休みに地域の指導者が部活動並びに連盟活動・スポ少活動においての指導に対し支援する。また、土日の大会参加に対し町所有のスポーツバスで対応しきれない場合、バスを借り上げ支援する。				
名称					
事業概要					
名称					
事業概要					
名称					
事業概要			財政への影響額 単位：千円		
			予算額	調整後見込額	影響額（増減）
			中条町		
			黒川村		
			計		
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	各種教室の開催
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	1	ジュニアスポーツ教室

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会体育係	担当者名	

現 況			調 整 方 針		備 考
記載事項	中 条 町	黒 川 村			
名 称	陸上競技教室・柔道教室		現行のとおりとし、合併後調整する。		
事業概要	中学生を対象に走ることの基本技術を習得させ健康作りと自己管理を目指す。				
名 称	少年少女スキー教室	少年少女スキー・スノボード教室	現行のとおりとし、合併後調整する。		
事業概要	小学生を対象にスキー技術の習得と健康作りと仲間作りを目指す。	教室通じて、たくさんの仲間づくりやスキー技術の向上を目指す。			
			財政への影響額 単位：千円		
			予算額	調整後見込額	影響額（増減）
			中条町		
			黒川村		
			計		
関係法令等			備考 平成15年度当初予算ベース		

行政制度調整表

専門部会	7	教育部会	分類	4	各種教室の開催
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	2	その他のスポーツ教室

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会体育係	担当者名	

記載事項		現況		調整方針		備考																	
		中条町	黒川村																				
名称	町民ナイターゴルフ教室		ゴルフ教室	現行のとおりとし、合併後調整する。																			
事業概要	町民を対象に楽しくプレーできるように、基本的なゴルフ技術の習得と仲間づくりを目指す。		村民に気軽に参加でき、実践に向けてアドバイスを受け、ゴルフ技術の向上をと交流を深める。																				
名称	シルバースクール、(転倒予防教室)																						
事業概要	高齢者を対象に寝たきりにならないように、体力づくり運動を通じて、いつまでも元気でいられるように心身の健康づくりと仲間づくりを目指す。																						
名称	ナイター初心者テニス教室																						
事業概要	町民を対象に楽しくプレーできるように、基本的なテニス技術の習得と仲間づくりを目指す。																						
名称	ソフトテニス教室																						
事業概要	町民を対象に楽しくプレーできるように、基本的なソフトテニス技術の習得と仲間づくりを目指す。																						
名称	スノーボード教室																						
事業概要	町民を対象に楽しく滑れるように、基本的なボード技術の習得と参加者の交流と体力づくりを目指す。																						
名称	県立少年自然の家連携カヌー教室																						
事業概要	県内外の自然の家利用者にカヌーを体験していただき、水に親しむことにより、水辺の安全管理、シーマンシップ等海洋スポーツの楽しさを広める。																						
関係法令等				財政への影響額 単位：千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース					予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																				
中条町																							
黒川村																							
計																							

行政制度調整

専門部会	7	教育部会	分類	5	スポーツ振興補助
分科会	4	スポーツ振興分科会	調整項目	2	その他の補助金、負担金

中条町担当	教育課	スポーツ係	担当者名	
黒川村担当	社会教育課	社会教育係	担当者名	

現況		調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																					
名称	県体育指導員協議会負担金 20,000 円	県体育指導員協議会負担金 14,000 円	現行のとおりとし、合併後調整する。 ただし、スポーツ傷害見舞金については、町村総合保険で対応する。																				
	県体育施設協会負担金 5,000 円	県体育施設協会負担金 5,000 円																					
	三市二郡体育指導員協議会負担金 5,000 円	三市二郡体育指導員協議会負担金 5,000 円																					
	各種町民大会 スポーツ大会共催負担金 500,000 円（体育協会へ）	村民体育大会集落補助金 1,100,000 円																					
	20Kロードレース大会補助金（下越陸上競技連盟へ）	体育協会活動補助金 1,300,000 円（体育協会で計上）																					
	B & G 海洋センター連絡協議会負担金 10,000 円	北蒲原郡青年大会町村負担金 10,000 円																					
	全国勤労青少年ホーム協議会負担金 40,000 円	黒川村体育協会活動補助金																					
	北関東新潟地区勤労青少年ホーム連絡協議会負担金 5,000 円	スポーツ傷害見舞金 <通院> 10日以上～20日 5,000円 21日以上～30日 8,000円 31日以上～50日 15,000円 51日以上 30,000円 <入院> 1ヶ月以内 15,000円 1ヶ月以上 30,000円																					
	新潟県勤労青少年ホーム運営協議会負担金 7,000 円																						
	下越地区勤労者文化スポーツ交流大会補助金 30,000 円																						
	中条町体育協会活動補助金 2,500,000 円																						
	スポーツ少年団補助金 1,200,000 円																						
関係法令等		黒川村スポーツ傷害見舞金条例	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計			
財政への影響額		単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																				
中条町																							
黒川村																							
計																							

